

1. 件名：近畿大学原子力研究所の試験研究用等原子炉施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（5）
2. 日時：令和5年12月6日（水） 10：00～12：10
3. 場所：原子力規制庁10階会議卓A
※本面談は、テレビ会議システムで実施
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ 研究炉等審査部門
荒川安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、小舞管理官補佐、
篠田試験炉係長、三好技術参与
近畿大学原子力研究所
教授 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
資料1 近畿大学原子炉における原子炉停止系制御棒の反応度添加率比について
資料2 制御棒駆動機構駆動用モータの地震による共振の有無について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の首藤です。それでは定刻になりましたので平岩の設工認に係るヒアリングを始めたいと思います。まずはですね、本日の流れというか何を確認するのかというところですけど、伊東さんができますか。
0:00:17	はい規制庁の伊藤でございますよろしくお願いいたします。
0:00:21	今日大槻ですね、やらせていただきたい点は3点ございましてね。
0:00:28	申請からの4ヶ月ほど経ってるってところもあって、ヒアリングなんかやらせていただけてますけれども、改めてですね、最終的な処分に向けて、これからやっていくことのステップの下、認識共有をしておきたいというのが1点目です。
0:00:46	その次に、
0:00:48	先日、ご質問させていただける経営の回答をいただいておりますのでそこについてですね、もっとこういう件が必要ではとかこれで了解したとかですね。
0:01:01	安全の日の確認をしたいというのが2点目。
0:01:05	それからですね3点目で、今回の申請ですけども、おそらく、
0:01:12	補正申請を補正書の提出をですね、していただくことが必須だと思っておりますので、
0:01:20	それにあたって、必要と思われる事項というのを追加で事実確認をしたいと。
0:01:28	技術基準に照らして、今の申請書の説明資料では、もう少しこういう説明が必要ではないかっていう点の確認というのが3点目です。
0:01:39	はい。まだ1件目で、今後の流れということなんですけれども、
0:01:47	早速ですね、やらせていただくと。
0:01:50	まず最初に確定我々したいと思っているのは、
0:01:57	審査会合。
0:01:59	必要かどうかというところを確定をしたいと思っています。で、これまで事実確認依頼をさせていただいた中で、概ね論点がなかりろうと思っているところではあるんですが。
0:02:13	やはりですね審査チームとして、上の方まで上げた上ですね。
0:02:20	判断をする必要があつて、
0:02:23	その説明の今途上にあるんですけども、その中でいくつか、
0:02:29	質問があつた点とかですね各、改めて確認させていただいた意見について、先日のご質問をお送りしたというところがありますと、ちょっとその中身の方は
0:02:43	基本の二つ目の項目の中で、
0:02:46	確認させていただきたいと思っておりますが、そういうのが大きな流れの1点目です。審査会の確認が必要かどうかというのを、
0:02:57	早急に判断したいというのが我々、まず思ってるところです。で、並行してですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:04	見てみとして、
0:03:07	先ほど申し上げました補正書の案というのを、
0:03:12	確定をしていきたいと。
0:03:16	申請書の本文として、何を変えていくのか。
0:03:22	それ、本文のその根拠となる説明として、添付書類にどういったことを書いてお示しいただくのかというのを確定していきたいと。
0:03:34	ということがあります。
0:03:37	で、少し補足をすると技術基準だけ。
0:03:43	求めている内容を、
0:03:47	と、一対一で対応するような説明が申請書の本文には必要だと思っていて、
0:03:55	ですので、そういう意味で見たときに、今の説明はいただいているんだけど、それは本文なのか添付で書くのかっていう仕分けも必要だと思っ
0:04:05	ています。これは本日後半。
0:04:16	とかですね、必要あれば次回のヒアリングでも、
0:04:20	確認させていただいて、説明資料として、まだ目に見える形になってない部分があれば、それは資料を修正いただいて、
0:04:32	補正のイメージっていうのがわかるような説明をしていただけるといいかなと思っ
0:04:47	ております。先日来からお伝えしている許可との整合性の説明書っていうのもです
0:04:57	ね。
0:04:57	この一部になりますので、本文に書くのが全体の明確化っていうのが決まってい
0:05:06	けば許可後の対応でちゃんと対になっているか。
0:05:09	ていうのは、許可制制度説明書の固まっていると思いますので、それ並行しての
0:05:11	作業だと思っておりますと。
0:05:14	ていうのが今後の流れ言明す。
0:05:19	それを受けてですね。
0:05:25	申請書としてどうい
0:05:35	形になっていくのかっていうのを受けて、我々としてもですね。
0:05:38	審査書の案というのを作成していくことになると思っています。
0:05:49	で、実際ヒアリングがなるべく問題にならないようにですね、効率的に進むように、
	審査書が作りながらですね。
	確認させていただきますので、いただいておりますので、
	そこはお互い効率的に進むように、補正がどうなるのかっていうのを、
	まとめていくと多いのと並行してできればと思っ
	てます。これが3点目ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:56	で、そうしますと、ある程度審査書の案としてのですね、これの固まりました、っていうのが見えてきましたら、金大側からですね、補正書の提出をいただくことになるのかなと。
0:06:08	思っております。
0:06:12	ちなみに質問させていただきますと、案が固まってから、補正、町実際掲出いただけるようになるまで、期間、手続きの期間としてどのぐらい必要日本への必要があると思っておけばよろしいでしょう。
0:06:31	はい。近畿大学の方からです。
0:06:36	申請です。申請書申請書の文面案が固まった上でということなんです。固まった上でですね。
0:06:46	催促市の内部手続きとして2週間をちょっといただければというところは考えております。
0:06:55	1週間程度ということですね。最速ですね。はい。はい。承知いたしました。
0:07:04	はい。
0:07:06	では補正想定していただいた上で、次のステップということなんですけれども、規制庁側ですね、決済を開始をいたしますと、
0:07:19	通常ですと補正からのひと月程度を見込んで、この手続きをしまして、
0:07:27	間瀬決済進めていく過程ですね、随分事実確認をヒアリングさせていただく場合もあつたりします。いたしますと、
0:07:38	そこはもうなるべく早めにスケジューリングをして早めに
0:07:44	足りない事実確認をさせていただけると、この1ヶ月というのはどんどん短縮できるということかなと思っています。はい。
0:07:55	それはそれで最後認可というふうに考えています。
0:08:04	以上今後の流れとして考えている点ではあるんですが、寝台側から、確認しておきたい点はございますでしょうか。
0:08:15	こちら、衛藤小原からありませんけど山田先生、何かありましたら。
0:08:21	ところでございますありがとうございます。
0:08:26	はい。す。大丈夫ですはい。いいですか。はい。
0:08:30	三嶋の件の後のやりとりですね、確認したい点が出てきましたら、またご質問いただければと思います。
0:08:38	はい。では大きな2点目として、質問回答に関する確認の方進めていきたいと思えます。
0:08:48	はい。これもあれですかね。耐震の関係駒井さんからのご質問いただくの初めて、
0:08:58	の方がいいですかね。そうですね。耐震の方からお願いできればと思います。はい。ありがとうございます。私原子力規制庁の駒井です。先日、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:10	耐専の共振評価について送っていただきましてこちらも、もう内容はよく言うんで理解しました。
0:09:21	で、その上でですね、ちょっと何点か、創出されたいことがございまして、結果ですがまず今回は更新の対象っていうのはモーターと。
0:09:36	交換について議案するから、クラッチというもので、結局整理を巻き上げたり、共同したりと言ったようなものを行うと思うんですけどもこれも、
0:09:47	先日いただいた資料だと、ほらモーター、
0:09:52	記載になっていて、もう会議体が膨大であるということではですね規格基準上もですね、原則は伺っていませんで、そういったことではなくて体制。
0:10:05	運用までね。
0:10:07	ウォーター議案、それからクラッチといったものをですね
0:10:11	この、
0:10:12	完全に強引にですね、
0:10:16	がっちり固定してるということ。
0:10:19	規制側確認したいんです。そこで完成してしまうとですね、結局耐震Bクラスの設定になっていかないので、そこを確認したいということです。
0:10:33	それでちょっと先日私が簡単なメモをちょっと送らせていただきましたけれど、
0:10:40	もともとですね、着後クラッチ含めて、マグマが固定をされる。
0:10:46	そういう設計になってるのかわからないので、ですけど、また全体を、
0:10:52	プレートが何かのところにまとめて、固定冒頭でまとめるんだらうというふうに思ってます。助役なんかの規格基準から見ていただくと、その、
0:11:04	要するに固定してる、
0:11:09	何て言うんすかね固定ボルトのですね、弾性剛性をですね、見て、こういう振動数を出すということになってますんで、そういったような評価にさせていただく必要があると思います。この辺、アメリカの、
0:11:24	こういうところがわからないとか、こういうことを知りたいとか何かざっくばらんで構わないので、ちょっと5分波線があれば、何なりとディスカッションの構わないので、いただけると。
0:11:38	私の方も助かります。
0:11:41	はい。検討近畿大学の蓮沼矢澤志賀さんから、
0:11:46	何か質問ありますでしょうか。
0:11:54	はい近畿大学の末田でございます。今ボルトの方のですね応力を計算等を言われたんですけど、この今回のジャックの方で、私は横型ポンプの方で見るとですね特にそういう機材がなかったからですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:11	今回十分に固定されてるのでこういう周期の計算はいらないというふうにさせていただいたんですけど、そうではなくてですね駒井さんが先日送ってこられました。
0:12:21	区の方のですね例えばポンプの方のこういう周期の計算を実際に行なわれなければならないということでしょうか。
0:12:31	そういうご理解でいいと思います。JX何が耐震、耐震設計一番重要な何かというと、ある物体をですねモーターが出るんですけども、これを、
0:12:44	がっちり固定すると。
0:12:47	これもがっちりっていうのは網野1件ぐらいですけども。
0:12:52	いわゆる数学的物理的に言うと、こういう進藤プランに出てる形状になるように、
0:12:57	がっちり固定すると、そういうことなんです、そこをですね定量的に書いていただかないと、我々が見たいところは、耐震設計に読みたいところは、
0:13:07	そこです、そこを明確にしていきたいというのは、
0:13:12	出身です。はい。何か、ちょっとここはどうやっていいのかわかんないとか、何か。
0:13:18	どういうふうに具体的に考えたらいいのかわかんないけど何かありましたら、どうぞ遠慮なくお願いします。
0:13:26	近畿大学の方からです。衛藤。
0:13:31	今のお話なんですが家を構造でいうと、モーター、
0:13:39	当ギアっていうのを、議題は議案で固定してんですけどモーターモーターで固定して、そこで
0:13:48	下にあるところの接合点で五味江藤、結合してるという状態でございますそれで、それですので共振を考える場合においては、
0:13:58	おそらくそれぞれ別口で、
0:14:01	計のす評価をしていくということになると考えるんですが、この考えはまず第一段階として間違っていますでしょうかそれとも、ありがとうございます。
0:14:14	それから古藤するところで今まさにご説明いただいたようなところもちょっと図面をつけ、簡単な図面がいいので、図面をつけておいていただきたいんですけども、今のご質問は、ウォーター
0:14:25	いや、それからくっ都合だと思うんですけども、それぞれが独立しながら、各メーカーっていうかこれは見せていただいたL字型の原子炉の横にこう出るところだと思うんですけどもそういった非固定されると。
0:14:44	言い方変ですけども、それぞれの固定ボルトで、
0:14:47	評価固定されるということであれば、この三つ、三種類やって、三種類の更新定数をそれぞれ別個に出してですね、それは全部減る程度だっというのを言ういただく必要があると思います、すいません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:03	規制も、私の感覚からいうと、これも前現場確認させていただいた時に、
0:15:14	こういうことだろうと思ったんですけども、ウォーターのですね、着コアのK-NET っていうか、それからクラッチからそれぞれが授業がですね、多分非常に
0:15:28	性ですこのぐらいは行かないぐらいなものだと思うので、質量はですね随分小さい と、ということなのでここを学び評価してもですね。
0:15:40	すべて耐震でその高振動数がすごい低くなることはもうまず有り得ないだろうなと 感覚的には、
0:15:46	みずからの評価結果を心配するというわけではなくて、この際の中身について、3 神戸6別個で構わないので、独立で、
0:15:59	更新を紹介させていただきたいとそういうことになります。何かご不満な点とかあり ますでしょうか。
0:16:06	はい。近畿大学の原でございます。
0:16:09	臨時クラッチにしてもその他にしてもですね別個で評価するまっすぐというところが 明確になりましてありがとうございますというところで、
0:16:22	それぞれを評価するに当たってですねやはり横置き今、
0:16:29	言っております、軸方向からすると、
0:16:33	非常にちょっと我々の中です。ただ、計算は多分流せると思うんですがちょっと 我々の中で、
0:16:43	ちょっと議論になっているのが、固有周期計算を、
0:16:51	ジャンクにのっとる等所省略できる状態になってるんだけど、しなきゃいけない のかというところが、どっちを捨てるというのが、
0:17:06	悩んでるところです。
0:17:09	今、教えてる名はい私もそこはよくわかります。よくわかるんですけど、ここって 規格基準に載ってるような、いわゆるポピュラーなものを、
0:17:22	一遍やらない。こういう、
0:17:25	教育制度は全体が組み合わせさせて一つの機能を発揮するというものだというふう に理解してますので、
0:17:32	その辺やっぱり丁寧にちょっとやっていただく必要があるかなというふうに考えて います。ここは完全に何ていうんですかね
0:17:41	我々の規制の中でもよく言われることなんですけども、例えばその暮らしですと か、議案Head網谷部分ですね、いうところが1個1個は確かに交代制する。
0:17:54	完成後に固定するんだらうとは思んですけども。
0:17:57	それって企画基準がどこに書いてあるんだっけって言われたわけですよ。例えば 倉地ってどこに書いてあんだっけ。いや後あるわけないので、企画がそんなことま で書いてないので、そうするとですね、結局、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:10	そういう議論になっちゃうと、またまた話が戻っちゃうので、1個1個、個別にですね、やった方が、
0:18:18	全体の作業がなくなりますので、そうしていただきたいというふうに思っています。お願いします。はい、どうぞ。
0:18:26	佐原です。事情はよくわかりました江藤神保の方は、書いてあるが省略でき、でき高ライト化可能ですよとは書いてるんだけど。
0:18:40	固有周期計算をしてちゃんと切れてますということを示していった方が、市審査書の、
0:18:50	等の内覧というんですかね、そちらの方がスムーズにいきやすそうなのでという、そういった理解でよろしいでしょうか。はい。今おっしゃられてる通りです。
0:19:03	こういう掃気計算そのままですねこの前ちょっと送らせていただいたのがあるんですがこれいわゆる物理的な、こういう正規の計算ですので、あと、
0:19:15	この重量とか固定分との負担だとかそういったものだけが重要になってくるので、あそこは
0:19:23	そうしていただいて、すみません今ご説明させていただいたようなやり方でやっていただく。
0:19:29	たいというふうに思っております。
0:19:32	はい。
0:19:34	石井志賀さん、何かありますでしょうか。
0:19:37	近畿大学の志賀です。それで、わかりませんそんなふうについていうやり方ということで了解しました。そこでですねちょっとこういう収益の計算についてですね例えば事案によりますとですね縦型の方でもあると思うんですこの場合ですと、
0:19:52	今回うちは横軸について横英訳がワーカーになってるんですけども、獯猛モデルで計算したら良いかっていうのを教えていただけますでしょうか。はい。この件なんですけれども、
0:20:04	ブーツ、昨日ちょっとお送りさせていただいたところでジョークのいろんな、
0:20:10	あるんですけども、
0:20:14	やはりのですねスパンで見るところや、谷津とかですねあと全身の高さで見の方、
0:20:19	もうこれ横井家の方というふうなのかっていうところ、差があるんですけども、その税金がいったらですね、そのポートのスパンって私はわからないので、
0:20:29	そこで計算していただいて保守側になるような数字で、戦略アプリですって言うていただければいいと思ってます。
0:20:40	液体の所ですかわからないということは計算式二つありますけどもどちらか両方も計算した上で保守的な方法を採用すれば良いということですね、返しとけば間違いありません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:54	現金会社ですありがとうございます。ではそのようにして計算させていただきます。はい。よろしく願いいたします。私計算結果自体は 20Hz以上に絶対なると思ってますので、
0:21:06	信じておりましたので結果は大丈夫だと思ってます。はい。
0:21:24	何か今の、規制庁の正田です。何か今その説明というか確認に関してはほかに確認事項というかそういうのがもしあれば、
0:21:37	近畿大学の方は、しらすもう大丈夫でしょうか。
0:21:42	近畿大学志賀です。はい。はい。大丈夫ですありがとうございます。
0:21:46	ありがとうございます。はい。どうぞどうぞ。
0:21:50	谷中先生、大丈夫でしょうか。大丈夫です。はい。ありがとうございます。大丈夫です。近畿大学大丈夫でございます。はいありがとうございますそれから耐専 6 件
0:22:01	については以上で痔瘻製造ということで。はい、ありがとうございました。続きましてですね、規制庁の塩田です。
0:22:10	ですね、本日ヒアリング確認したい事項ということで、反応度添加し 1.7 であるという意味で先日のヒアリングで説明いただきましたけれども、その、
0:22:21	根拠とかどういうふうに調査をしているのかってところ。
0:22:25	あとは工藤様のモーターの更新前後での同等性の考え方についてというところで、本日資料を作っていただいておりますので、まず簡単に反応度添加率比についてという方ですね、こちらの資料、書いてあるでも結構ですので、説明をお願いしたいと思います。
0:22:43	それでは近畿大学の方はですけどもまずこの説明を入れる前にですねハンド低下率比についてはですね、
0:22:56	公開のモーターによって変わるものではないというところについては改めて確認させていただいた上で説明に入らせていただきたいと思います。それでは迫先生よろしくお願いします。
0:23:07	近畿大学の薦金です。小久保、大丈夫です。お送りしてる資料は今手元にあると思いますので、この資料のすみませんページ番号を振ってないので
0:23:22	調節番号から呼び出しながらそっちを説明させていただきます。まず 1 ポツがごめんなさい 1 ポツついてですね 1 月 1 インターが原子炉についてのところはもうご存知の通りだ。
0:23:37	だと思いますので省略します。一つのところで制御棒の構成について記載しておりますがここも製法が 4 本あるということと、そのうち安全帽日本主盤全部 1 件は今回の駆動系の更新の対象であるということであと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:54	それぞれの役割について記載しておりますが、基本的にはここは概要になりますのでここもざくっと省略させていただきたいと思います。で、五名が人のUTあるかと原子炉における原子炉停止系と制御棒の反応度添加率と、
0:24:11	小古川になりますが、
0:24:15	上の方のところは構造のことについて説明しているところですので、ザクツといいますと
0:24:23	ATR型原子炉では吸収体であるCDの板を極反射海外を、上下に移動させて反応度調整を行っております。
0:24:35	基本的に停止状態、もしくはは、名称を提出するもしくは反応度添加した状態というのが、原子炉の中を、これを下限位置として、スゴウから上方に引き抜くということで、反応度の
0:24:51	生の反応度を与えていくという仕組みになっております。でするのでこの操作量と、その時に与えられる濃度でそれぞれの反応度添加率というのが、今回の話の試算対象になっております。
0:25:10	当然のところからが
0:25:15	反応度添加率比に関するところで話になりますが、
0:25:22	基本的に反応度の全体量と、息抜き量、そして、微分ちいと。
0:25:29	平均した微分値以下の三つが明らかになれば、その反応度添加率の最大の傾きというのを得ることができます。で、近畿大学の原子炉では、もう前回お話をさせていただいてる通り、
0:25:45	原子炉の反応度添加率として主盤全貌の場合は、
0:25:51	毎秒 0.0060% ΔkばK以下、±総務人という形で設定をして、性格的制限値を設定しております、それを満たすかどうかという確認で、
0:26:06	最大反応度、反応度の積分値ですね、1本分の大学と、息抜き時か、それに加えて三分看護展開につき、この三つから、
0:26:19	反応度添加率、
0:26:21	最大値を算出して確認しているという状況です。で、この反応度添加率に関するところですが2ポツ1から、文献2において、この反応度添加率について記載されておりますのでそこについて、皆さんのお手元で確認いただければと思います。
0:26:38	ちょっと古い資料からの引用になりますので、実験でやられた値等については少し実験の誤差等も、
0:26:48	ありますけれども、
0:26:52	表1に示しておりますのは
0:26:57	他のUTR型原子炉で出られております。手腕全貌の前半の町としてUTR. の仁木を記載しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:07	その下、次のページ進んでいただいて次に
0:27:13	勇気ある県のisという形AI水、これ。
0:27:20	対応は、やっぱ依頼は土橋委員。はい。
0:27:24	それぞれの
0:27:27	施設での微分反応度価値曲線を、こちらに参考として定義しております。
0:27:34	で、これを見ていただくと、
0:27:37	図2の方が、
0:27:41	最大の微分反応度で0.01Aよりも下回っていることが、まず確認できます。次に、下半分の図、図3でございますがこちら、バージニアの方。
0:27:55	ですから、こちらも概ね0.01を下回っておりまして1点だけ、礼金ゼロイチを少し上回る値がございますが、前回の
0:28:09	ピッチングとしてされております。実線の曲線、こちらで1と、
0:28:19	毎年、
0:28:20	行ってもらいとしては0.01を下回る値という形になっております。
0:28:27	ここからUBR金値、
0:28:31	にこの反応度、サービス費という形に変更。
0:28:35	換算していくのにどういった手続きをしているのかというところでございますが、まず上の今見ていただいた図二つの方でいずれにおいても微分反応度曲線の最大値、
0:28:47	概ね1ヶ所だけ0.01を超えた見地もございますが概ね0.01%Δkバーペーパー、引抜き%という値になっております。
0:29:00	それでこの辺り0.01を算出の基準として採用しております。これは、
0:29:10	次の式で反応度で金反応度添加率というのを示しておりますが、
0:29:20	平均反応度添加率自体はシンプルに全制御棒の反応度価値を、引き抜き医療す%であったものを示したものです。
0:29:32	さらに、ここから
0:29:37	一番前後の反応度添加率比の次の表に示しておりますけれども、
0:29:50	平均反応度添加率比1災害反応度添加率の比をとってあげて、その比が幾つになるのかというのが、最終的に、もし反応度添加率日という値になりまして、この値があれば、
0:30:07	平均反応度添加率比から最大反応度添加率を算出できるという話になります。なのでサンプルとしてAIをあとバージニアの、UTある点の値から、取り出した添加率比、
0:30:22	これらを用いて、銀河色の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:27	平均反応度添加率から最大原価率に換算するというのが、反応度添加率の確認方法としております。
0:30:37	逆ですね、最大はあったのかなってます。
0:30:44	角山ではこちらの
0:30:48	二つの値、濃度シェア要はとバージニア出られている、1.613と1.692という二つの値が出ておりますけれども、それが二つよりも保守的な値として1.7を採用するという形になっております。
0:31:04	で、なお3から先が実際の近畿大学原子炉のアンド展開率の話になりますが、
0:31:14	3ポツ1に記載しておりますシマ限度の反応度添加率。
0:31:19	でございますがこれ過去の実験、2027年に実際に測定された値を記載しております。その時の全反応度が、0.553% Δk化けという値でございます。
0:31:32	これを100%で割って、
0:31:39	近く林関野羽田町にしたものがこちらの表4に0%から100%まで、ちょっと刻みは
0:31:49	10%刻みのところと、そうじゃないところとありますが、記載しております。
0:31:56	この、
0:31:59	関野反応度価値の曲線を、
0:32:04	その次のページの式でフィッティングしまして、フィッティングしておられた。この式自体を単純に微分して議論しておられた分町曲線というのを、ズボンがやっど、
0:32:18	図代がちょっと次のページにちゃってますが図の4の方に記載しております。
0:32:23	これで見ますと、
0:32:28	問題の反応の転換率比、ここから同じように算出できるわけですが、近畿大学現象の場合実測された反応度点案濃度と、
0:32:41	先ほど浜岡知と備忘歯車直線から見ますと、全文0.01を下回る値となっておりますので、方から前のIOとバージニア等、同じ手法で反応度添加率比を算出しますと、
0:32:58	結果としては1点炉。
0:33:02	1点だけを設定した7よりも、知久値の
0:33:10	次ページ表3に尾西さん主体が記載しておりますけれども、実際には1.627という、1.7円を作りたいが、やられておりますので、保守的に1.7を使用しているという状態です。
0:33:25	別途説明は以上になります。
0:33:31	規制庁の庄田です。説明ありがとうございます。そうですね。では今の説明を踏まえまして、少し確認というをさしていただきたいんですけど。
0:33:42	まず私の方からですが、今回反応度添加率が1.7。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:47	であるということを説明され、
0:33:50	出るんですけど、
0:33:52	この場合だとそれを踏まえて
0:33:55	今、申請書に記載いただいているような 170.3 秒とかで、制御駆動した場合のそれも、
0:34:03	との関係で平均の添加率が幾つになって、その反応度添加率比を、
0:34:10	考え方は最大でもこの程度の反応はあんの低下率になるんだっていうことが多分説明としては大事というか、になってくるかなと思うんですけど、
0:34:22	なので、今後、
0:34:25	そうですねそこを加え含めて記載いただくような形。
0:34:30	していただければなと思います。まずそこはいかがでしょう。
0:34:34	近畿大学の方はです。今、今説明資料の方では 1.7 がギブンバリューという形で表記されて説明資料に落ちてる状態なんですけど、
0:34:49	この一定なについても、
0:34:53	何か工程ん添付の説明資料をくっつけるというそういうイメージ。
0:34:59	でよろしいんでしょうか。ちょっとそこが掴めなくて、すみません。
0:35:03	規制庁一緒なんです。
0:35:06	液位に考えれば、
0:35:08	基本的な本、
0:35:10	申請書には約束事項としてはこういう、
0:35:14	速水収めますってこと書いていただいて天日にはそれをどうやって具体的に達成するのかっていう。
0:35:21	ことになるかと思うので、すぐ出るというふうに、
0:35:26	こういう設計行為は、
0:35:28	こういう速度で入れて、反応度添加率がこの値なのでここで申請書に記載の範囲内容 3 のような設計になってますっていう形で説明をいただくことがいいのかなというふうに思っています。
0:35:43	浅見木内とシャツだったでしょうか。近畿大学の方からです。実はちょっとその手話系が、
0:35:52	今回の、
0:35:55	要は江藤。
0:35:57	設工認、くっつけた方がいいのかどうなのかっていうところが実はちょっと近代の中でもちょっと議論ございまして、
0:36:09	今回変えるのはもう樽井、大竹変えるのは、工藤救う度の花Cになるんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:16	達速度自体は、170 秒から 200 何十秒、220 秒というところに張り付いてって安全ということではそこから、
0:36:29	二次的に落ちてて反応度添加率に行くと、物は物理的にはいくというところになります。
0:36:35	衛藤。
0:36:38	パーム添加率そのものでいうと、例えば炉心をいじったときであれば、この説明資料ってすごくフィットするような気がするんですけども。
0:36:49	駆動速度だけ変わるがいい。
0:36:53	1.4 の説明、最低な回答が説明まで。
0:36:59	として付けていいのかっていうのが、ちょっとすごく。
0:37:04	悩んでるところでしてそこはちょっとどのように、
0:37:08	考え、もっと言えばこの 1.7 っていうのは、
0:37:12	どちらかという許可で 170 秒でこの反応度添加率でっていうのを決めるときに、
0:37:21	しっかりと見ていくべき値で、認可だとその実際のその何秒で動くというのは確かに何秒で動く形に落ちてんだよねみたいなのを、
0:37:32	チェックしていくとか或いは炉心の特性の方では炉心特性がちゃんとその、
0:37:39	与え満足するように、反応度が落ちてますっていうのを、
0:37:43	検査で見えていくと。
0:37:45	いう形のところが、多分本筋なのかなというのは思いつつ、また、ただし今回問題の更新で、ここまでの資料をつけてください。
0:37:56	というご要望があって、
0:38:00	そこはちょっとどう整理していけばいいのかちょっと頭の方がまだ、ちょっとこちらとしては整理できてますんですけど考えればよろしいでしょうか。
0:38:13	どうですけども、まさに今みたいな話ですね、今日の後半で、させていただきたいなと思っていたところでした、まず手続き的な制度的な、
0:38:29	話から言いますと、申請書に何を付けるのかっていうところを、その試験のその中では、技術基準に適合することを、計算により説明した書類を添付すること。
0:38:46	ということが述べられていますと、篠田からお伝えしたのは、技術的に適合することを計算するによって説明した。
0:38:57	根拠資料の一つになるのではないかと指摘をいただければとっていて、ただそれは今回の工事の内容で必要なものなのかどうなのかっていうのが
0:39:11	今のご質問だと思っていますと。
0:39:14	はい。そうすると、今回の申請に伴って、どの条文への適合性を説明をするのか。
0:39:24	というところに繋がってくるのかなと思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:29	で、この項目どんどん要求事項に関連すると、我々見ているのかっていうことなんですけれども。
0:39:40	えっと、試験の技術基準規則、今ご覧いただくことはできません。少々お待ちください。
0:39:52	試験炉均質規制規則です。
0:40:01	はい。廃棄参照できる状態にしました。はい。この 33 条の反応度制限系統及び原子炉停止系統。
0:40:11	右行きますて、一方の 2 号。
0:40:17	の中で、正業務を用いる場合によっては次の通りとすることとありまして、3D 特に 2 号の口のところです。
0:40:27	当該制御棒の反応添加率は、原子炉停止系統の揭示能力とあわせて想定する制御棒の異常な引き抜きが発生しても、
0:40:37	燃料の給与設計が超えないものであること、
0:40:41	口座を曲がったところは、同機構のところの変更なんですけれども、当然反応度添加率が影響を受けるということで、
0:40:54	農協については審査の対象になるのかなと思っていますと。
0:41:00	はい、坂です。でするのでそのときに、
0:41:06	申請書の本文としては、
0:41:09	仕様として、0.009 でプラスマイナスっていうのをまず示していただいた上で、委員会の工事による速度の変更。
0:41:22	工藤則の並行を管理した%反応喧嘩率がちゃんと仕様を満足するんだっていうことを、県書類の中で、計算によって、
0:41:34	説明、立証していただく。
0:41:39	いうものをつけていただく必要があるという。関係性かなと考えてます。
0:41:47	野坂さん、すいません近畿大学の左近です。
0:41:52	今のお話とは直接関連するかどうか少しまだあれなんですけど、以前、設置許可との整合性の説明資料があるという話をいただいた際に、
0:42:04	ちょっとまだそちらにお渡ししていないとかまだドラフト版で作ってる途中ではあるんですけど、表の整合の面というのが、結局のところ核的制限値を満足するかというところが一番のポイントだということで、
0:42:16	それをベースに今、検討を進めておりまして、はい。なのでその資料の中で許可、設計の仕様としてという話と実際の設計、
0:42:29	申請書の記載として深津さんに納めるというものと、あと実際の設計としてこういう評価になっているというこの 2 点はおそらくそこに書くことになるだろうとは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:40	想定しているんですが、そういった駆動時間が、どの範囲におさまるか、それによって駆動速度がどういった値になるか、そしてそれから最終的に実際の反応度添加率が核的制限値の範囲におさまるのかというところは、何。
0:43:00	これはどこに書くかというのはちょっとご相談になると思うんですが、ただ、お金書くことになるとは今想定しております。で、我々が懸念してるのはですね、その計算はよろしいんですけども、最大化三本添加率比の 1.7 というこの値の、
0:43:16	確証というか
0:43:18	そのこの部分の説明資料ですね今日お出しさせてもらった、これについて設工認申請書の添付に進みますかどうかというところが、我々の一番懸念している。
0:43:30	ポイントだと思います。懸念というかちょっと議論になっているポイントだと、そういうところですか私からは以上です。
0:43:38	はい規制庁イトウですありがとうございます。
0:43:43	今の二つの書類の話があったとあって、一つ許可制棒を説明書と技術基準適合の説明書。
0:43:55	2点に関係したかなと思ってまして、
0:44:00	今日ご説明をいただいた資料を許可制 5 説明書に入れる必要があるかという点でいうと、それは
0:44:11	ないと思っています。水入れるとすれば技術基準適合の説明書。
0:44:19	の中に
0:44:21	エッセンスを入れると、いうことかなと思います。許可制御説明所は、どちらかというところ許可で 0.006。
0:44:33	あるに対して、設工認申請書を本文において、しっかり同じ仕様を書いていると。
0:44:44	資源として話を変えているということが重要なかなと思っています。
0:44:50	で、技術基準適合性説明書の中では、じゃあ、その 0.06 を満足するのかっていう。
0:45:00	事の説明として、一定なんていうのを踏まえて、この範囲内に収まるっていうのを説明いただく日程、位置付けになるのかなと思っていますんで、今日説明いただいた資料を丸々全部、
0:45:18	入れる必要があるかどうかっていうのは、少しポイントを絞ってですね、田んぼ。
0:45:25	添付書類に、どこまで書くのかっていうのを整理、再整理していただいてもいいとは思ってまして。
0:45:31	で、
0:45:33	全体説明するのはヒアリング資料で、エッセンスだけは、添付書類に入れるっていうことでもいいと思ってるんですが、ただ、1.7 っていう数字は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:43	平均と最大の値をつなぐ、本業でもらっているの、当然必要になるんであろうと思っ ています出てくる技術基準適合の添付書類としてですね。
0:45:56	近畿大学子は、
0:46:00	ちょっと確認させていただいたその 1.7 の A の数値についてはハンドでのギブンバ リュウという扱いではなくて、
0:46:12	技術基準適合の中で用いるのですべてではないにしても、その裏付けがあるとい うところがわかるような形で、ちょっと、
0:46:26	さ、それじゃ、
0:46:28	添付書類の中にさ、差し込みをしていった方がよろしいという、そういった理解でよ ろしいでしょうか。はい。施設長伊東ですその通りです。
0:46:41	ありがとうございます。
0:46:42	規制庁の三好ですけど、ちょっと今のことに関連して、
0:46:48	してきたことがあるんですけども。
0:46:55	いわゆる
0:46:57	関係者意見としては、0.006%ですか。それ、あれなんですけども。
0:47:03	今ちょっと今回いろいろデータを、
0:47:06	170 秒っていうその制限速度最初なんです引抜き速度等考えると、
0:47:13	今非常にあんまりボリュームのある設計にはなっていないと。
0:47:17	ねえ。
0:47:19	数相撲。
0:47:20	1.7 という今係数を使ってその根拠について説明をしていただいたわけなんですけど。
0:47:27	今普通 5 通最大と平均を、
0:47:33	意図して、一番簡単なモデルだと少なくとも今、水口阿南に、
0:47:39	運輸局が一般的なもので、それをコウミを使わずに行ってやんっていう形で、計算が されてるっていう。
0:47:48	状況から見ると、これ、やはりこの 1.7 を使うその根拠というか、やっぱりそれは産 業施設こういう計算の資料として、
0:48:01	必要じゃないかっていう、そういうふうと考えてるところはですね。ですから
0:48:09	今他農政母体とかこういう性格を使ったところで、
0:48:14	攻撃当然こういうもので、事故評価上もあるわけなんですけど、大体今 2 を使えばそ れほど大きな議論にはならないんですけど、ちょっと今回
0:48:26	ノルマ利息磁束つつとかメーカーのデータ等を用いて 1.7 っていうことで、基準 値が守られてるっていう関係があるんで、
0:48:38	やはりそこはですね、その辺の根拠資料というか、近代での測定値に今回出して いただいていますけど、それを全部付ける必要ありませんけども。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:51	その 1.7 をどういうふうなデータなり、測定方法でも求めたかっていう、その辺についての説明は生産、1 款別の、
0:49:03	10 分間が必要な児童相談所、後半で、
0:49:08	それをやるんじゃないかと、そういう意識でいるということなんですけど、近畿大学の方からですありがとうございます。
0:49:16	まずはちょっとその一定の間を使ってる経緯からちょっと説明させていただきますと、実はこれ設置当初の、今から 62 年前にですね。
0:49:28	きちっとされた対応、実は今もそのまま引き続き変更なしということで、使わせていただいております。
0:49:37	実はその技術基準の第 33 条の第 1 項第 2 号の 5 の、燃料の許容設計限界を超えないものであるってところを、
0:49:48	で言うと、この条文の本筋から言うと、過渡事故解析の時の燃料の表面温度のぎりぎりのところの反応度添加リース分くらいだと出してそれから、
0:50:02	フィードバックかけてって。反応度添加率ヒノ制限こうですってやるのがもう筋だと思うんです。ただ、ちょっとそのもともと引き継いでいるあたりがですねちょっと推測印刷で申し訳ないんですが
0:50:17	おそらく実際に物を作って、
0:50:20	それを測定をしてその値をもとに、おそらく当初申請書、
0:50:25	いわゆる下が 35 年。
0:50:28	小椋のですね、申請書等は作られていると、推測されます。今まで、三好さんおっしゃる通りかなりぎりぎりの値に設定がされている状況があるんだと思います。
0:50:43	そうですねですから私もねこの辺り見たときに、健康、設計上、
0:50:49	厳しい値をとってるなっていう印象がまずありましてね。はい。ただクリアするために、ある意味で通常、平均と最大の比っていうのは事前に見ておけば、
0:51:03	そういう技術的な議論にならないんですけども、それをやはり、それを下回る値を使ってるということになると、やはりそれも県指導っていうのは必要になる。
0:51:16	じゃないかと、この辺については
0:51:18	設置許可案なり、その辺が資料としてね、ちゃんとあってそれを引用できるのであればそういうこともあるかもしれないんですけど。
0:51:30	必ずしもこういうあれはこれ、金さんあれも相当前の話ですよ。同じような状況にあって、やはり、その時点で、
0:51:41	今にがおろす上でですね、重要な数値については、改めて説明をしてもらおうという基本だと。
0:51:52	いうふうに考えてますので、あそこは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:56	特に今回出していただいた伴他の炉施設のデータではなくて近畿大のデータを用いているっていう、その取捨選択を検討していただければいいと思うんですけども。
0:52:11	もう少し要点を含めてですね説明をいただく必要があるんじゃないかと、いうようなところですけども。
0:52:21	近畿大学の方からです。
0:52:25	はい、ありがとうございます。
0:52:27	つい
0:52:30	一般的に用いられてるその反応度添加評価で用いられてる引いよりとちょっと違うものがあるので、やはりそこは説明を加えておいた方が
0:52:41	審査等の中で、トラブルにならないだろうというところでの、ご指摘だと受けとめました。ありがとうございます。
0:52:53	予定を補足させていただくと、例えば2を使ったら全くそれ議論しないかっていうと、そんなことはもちろんなくてですね、他の方でもそうですけど請求を使った、
0:53:05	その次引抜き事項に関する微分ワース独占なので、それについては基本的にその装置についての、
0:53:14	タグを出してもらって、それを最大どの、反応度添加に使う、今日は支出なものですからね。うん。だからそれはそういう意味で、今回、
0:53:29	それについての根拠は計算書の中で、
0:53:35	出していただく必要があるんじゃないかと。ちょっといろいろ出していただいた資料に対して私の方からちょっと細かい点も含めて、質問させていただいてますけど、やはりその、
0:53:49	いわゆる地域であると同じローン、
0:53:52	施設のデータが最初出てきて、もうちょっとばらつきとか、それもかなり不備で頼んで、やはり議論する上では、
0:54:02	金利をそのままのデータに基づいた形での説明というのはより説得力があるということで今回出していただいて、ちょっと細かいやつもまだあるんですけど和泉今野。
0:54:16	紛糾データで、そのデータそのものに、特に問題がなければ、その1.6 幾つかっていう、それを1.7に丸めた。
0:54:28	その辺り自身はですね、一応説明はつく基本的に考えてますので、その部分について、
0:54:36	推薦書中間あれに加えていただければというふうに考えてるところです。
0:54:43	はい。近畿大学の報告です。了解しました。ありがとうございます。
0:54:54	規制庁の塩田です。ちょっとすいません

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:58	中段の資料の分でいくつか確認というか、をしたいというふうに思っている点がありまして、それは要するに細かい、その例。
0:55:09	リサイズにおける近代で行った測定等の日付測定上限であるとか測定方法日っていうところなんですけども。
0:55:21	これについては、
0:55:27	はい近畿大学の左近です。
0:55:32	測定方向測定条件等の確認ということですね。
0:55:39	まず、
0:55:42	一般的なシマ全貌の測定方向についてざくっと説明させていただきますと、主盤全貌期待はですね 2-1 に、
0:55:56	一応固定できる引抜き量を 2 の設定値にできるという制御棒ですので、0%から 100%までの位置に人に止めることができます。
0:56:06	ただ、主盤全部自体はですね反応度もそれなりに大きな制御棒ですので、シマは全部 100%まで引き抜く。
0:56:16	と、必ず小委員会になるという原子炉の今の設計にな、緊対所での設定になっておりまして、この 2017 年 8 月 1 日測定の数値では、引き抜き量 77%の位置というのが、
0:56:33	臨界値という形になっております。ですので、ここの 0%から 77%までと、77%より上の 100%までの区間というのは、測定方法となります。
0:56:46	まず、落下法という方法がありますがこれは臨界 1 から制御棒を自由落下させ、その前後での形。
0:56:56	原子炉の出力の変動というのを、添落下させる前と落下させた後の測定値から、投入された反応度の積分値ですね、これを測定する手法です。
0:57:09	ですので、7%、0%から 77%までの積分反応度値というのはこのラップ法で測定しております。
0:57:18	次に、0%から 77%まで 10%既存の測定をしておりますが、こちらは中性子現像ば違法という測定方法を使用しております。
0:57:29	これはですね 0%の 1 から中性子減が入った状態、いわゆる臨界定常状態ですね、この状態で制御棒を 0%、10%、20%と。
0:57:42	上に引き抜いて聞くそれぞれの制御棒 1 で
0:57:46	出力の変動を記憶していきます。0%の位置での出力 10%の位置での出力 20%の出力で、最終的に 70%での出力といったそれぞれの出力大きさ、
0:58:00	測定しましてその出力の変動の形から、それぞれの位置での反応度値というふうに変換していきます。これは落下方と、
0:58:13	組み合わせて最終的に規格化するものです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:17	委員会力上、超臨界の領域については、照屋の方という測定手法を使用しております。
0:58:24	これは委員会 1 から、測定主体、1 まで制御棒の引き抜きを行いまして、調理員会議、原子炉の状態を変化させます。
0:58:36	超臨界状態になった後下、原子炉は、
0:58:41	ペリオドという周期、原子炉の出力がエクスポネンシャル、ない。
0:58:47	ビーバイ以外ですね約 2.7 倍になる時間、これを測定しまして、この時間は、現状の原子炉に転化された正の反応度に変換できます。
0:59:02	それぞれ 77%の 1 から 80、85、9090500 と、それぞれの位置に引き抜いた際に、選べた生の反応度、これらが臨界 1 からウエノ分という形で、
0:59:16	サービスあります。ですので 77%を起点としましてそれよりも、臨界小委員会の場合は、80 から上ですねこちらについては、落下法でやられた、77%から下の 0%までの責務は沼地に、
0:59:33	フェローの方でやられた、生の反応度を加算したものが、80%以降の責務反応度価値として記載しております。
0:59:44	測定方法については以上になりますがご質問等何かありますでしょうか。
0:59:51	規制庁の三好です。
0:59:55	ものすごく切った方がその落下方とそのペリオド方のサカイっていうのがどこにあるかっていうことなんですけど今のお話だとその 77%新安全、
1:00:07	毛布たところが、
1:00:09	協会だと、そういう理解でよろしいですか。
1:00:12	経営近畿大学の左近ですはいその通りでございます。そのバー後の調整分っていうのもあると思うんですけどそれは、
1:00:23	フルアウトになってるということなんですけど、測定条件の説明でちょっと抜けておりました。この実験では、これをお見せしております 2017 年 8 月 1 日の測定では、
1:00:36	調整棒の引き抜き位置は、
1:00:38	15%。
1:00:40	した形でお待ちください過去の実験データを確認しますけど、
1:00:45	統制部の位置は 2-1 で固定して、就学事故以外は変化させないという測定をしておりますが、具体的な位置については少し確認してみます。
1:01:01	残虐
1:01:07	2 件。
1:01:13	ですね、人事大学の左近です今確認とりましたところ、今お見せしております実験結果については、調整後は下限 0%の位置で固定した実験になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:27	以上です。はいわかりましたそうすると場合によっては調整棒を加減じゃなくて少し引き抜いて、
1:01:37	旧安全部の鳥飼。
1:01:41	引地が 77%よりもまずあるとかそういうこともデータとしてはやられてるということなんでしょうか。
1:01:50	近畿大学の左近です。そうですね調整分の 1 も 0 から 100%にに調整できる調整後 100%引き抜いた状態での新安全後の臨界値というのも、
1:02:02	測定することが可能で実際にこの際には、調整棒の位置としては大体 55%調整も 100%に引き抜いた際にはシマ安全も臨界値は 55%。
1:02:15	という記録があります。
1:02:19	はいわかりました。あとちょっと二、三お聞きしたいのは、
1:02:24	もうこの間もちょっと説明いただいたんですけど、新聞、
1:02:28	0 から 100%っていうそういうへき、
1:02:32	息抜きの割合で、すべて整理されてるんですけども、これが 0 と言ってるのはこれは新安全本がもう型にあるという、
1:02:46	ことよろしいんですか。はい。間違いないです。その下端というのはもう、炉心の高さを全部おうてると。
1:02:56	いえ、それはええん違います。次のですねちょっとその辺もう 1 件、もう 1 回ちょっと説明いただきたいんですけど。はい。まずですね、炉心の燃料の領域というのが、まず、
1:03:10	近畿大学の原子炉は高さ 120 センチほどの黒鉛の塊の中に炉心領域があります方針として黒鉛の塊が高さ 120 センチありますが、その中で燃料が入ってる領域というのは、見て 566 瀬、
1:03:28	燃料体とした 66 センチの燃料体が黒鉛の中央にございます。で、制御棒のサイズと、抽出。
1:03:40	つか現地はどこかという、制御棒のサイズは燃料よりも少し小さい中、
1:03:48	西田。
1:03:51	今日はですね、今お手元の資料で今日反応度添加率の説明資料を、の中に、図 1 近畿大学原子炉の概要を、
1:04:03	の図があると思うんですが、
1:04:08	図 1 構造材ですねこちらの右下側のずーっと上の図をちょっとこれ角度が A 断面と B 断面と違いますが、
1:04:18	AA 断面の真ん中の辺りに縦に細い線が幾つもありますがこれが原子炉燃料体の部分になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:27	で、これを中央に来るように、制御棒の下限値が設定されてそれが下の図ですね B断面の方で記載しております。ちょっと中央線が、
1:04:38	基準線が引いてないのでわかりにくいんですが、
1:04:43	燃料体と収集体の燃料体の中を等級主体の下限時点での中央が一致する形になっております。で、その位置から吸収体はここに書いてる通り燃料体よりも少し、少しというか、内部ですね騒ぐね。
1:04:59	5分の1ぐらいとは言わないええ、すみませんちょっと正確な数字を立てさせ、3、4分の1ぐらいですかね、のサイズですので、
1:05:10	燃料体に対して、面積がありますがほぼ研究主体とみて、いいと思います。
1:05:17	で、その天井の吸収体は燃料体の中央から引き抜いていくと、益子燃料の上端まで移動すると、燃料の状態にぎりぎりかかるところまで移動するという、そういう主構造です。
1:05:33	以上です。
1:05:34	Zですねえ。
1:05:39	ちょっと私確認したかったのは、要は、ちょっと
1:05:44	例えば 0%って言った時に、
1:05:48	要するに下端ですね下端の時に、新安全部の下端っていうのは、燃料棒の下端から、どのぐらいの位置にあるんですか。
1:05:59	それはもうカバーしてるってことなんですか。ちょっと、ちょっとカバーしておりません。近畿大学昨今です。吸収体の方が、制御棒の方が、燃料に小さいという構造になって、ですからちょっと、後でもいいんですけどそのズーム。
1:06:15	ここの近畿大のデータで 050100 っていう。その 3 点でも結構なんですけどその時に、
1:06:24	清坂全部がカバーしている、川端片野 1、
1:06:32	を教えていただければちょっとその図の見方が変わってくると思うんで、それをちょっとこちらでいただけますかね。
1:06:40	ちょっとちょっと待って。つまりですねなぜこういうことを聞いているかっていうと、
1:06:46	旧喜田のデータっていうのは他の米国が何かほかに、メーカーのデータに比べると、非常に非対称性があるんですよ 010 っていう。
1:06:59	逆に全然まだお降りきってなくて、
1:07:03	主とか、数分の 1 までちょっと会社性がかなり違うので、どうこの基準みたいな。
1:07:15	とり方によってそのデータは、
1:07:17	特性が違うのかってちょっとその辺が理解できなかった。この辺を情報をちょっと追加していただければと思ってる場所なんです。すみません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:29	近畿大学の迫です。1 回ちょっと私の画面をちょっと共有してもらいたいのので今ミーティングで追加ですいません私参加させていただきます。私がPC。
1:07:45	そっちこっちデータ入ってないからね。
1:07:50	ちょっと。
1:07:55	1 日市だよ。
1:07:56	いや、取得しないで別府磯。
1:08:01	浅香委員。
1:08:04	はい。
1:08:08	そうしていただいてサインできないと、
1:08:16	はい。
1:08:18	ベスト 3 が出そう。
1:08:23	事が気づいた方が、
1:08:27	すいません今アクセスしました。
1:08:31	対話が入っていた。ちょっと 5 年後共有とかびパワーポイント資料を共有させていただきます。ちょっと別の、
1:08:41	メインの資料なので、説明のためだけにちょっと今お見せするという形になりますが、
1:08:48	はい。画面に日ちょっと。
1:08:54	近畿大学の迫です今皆さん、そちらの場面の方にですね、近畿大学の炉心図の海岸地形、
1:09:02	簡単な図ですがそちらに表示させていただいております。炉心の横から見た断面、先ほど見ていた図一位で言うと、上半分の方になりますが、
1:09:17	少し事項ずらして吸収体の位置がわかるように、模式的に書いております。今の図で見ていただいて炉心の中央の高さに一点鎖線を記載しておりますが、
1:09:30	この一点鎖線が国燃料タイプ力で、吸収体の下限位置の中央になります。この位置から、
1:09:42	制御棒のこれはピットと書いておりますがLLと書いてますが 35%ですね。で、そこからブロック上限 1%まで行きなさいが、概ね右側の 1、
1:09:59	2 になりますこれは吸収体の中だけを記載しておりますのでちょっと確実な正確性はございませんが、
1:10:06	位置関係としては右単位で書いてないので、きっちり効果と言われると少し概ねこの 1 ということをご説明させていただきますと 100%。
1:10:19	これで左側の黒塗りのぼどにアブソーバーと書いてあるのが 0%、右側のCD側。
1:10:29	プリントと書いてるのは 0%になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:34	そうすると左側の図で、これが0%の江田ってということなんですけどこれ下端から何センチかってのは後でも結構なんで、聞いていただけますか。
1:10:47	大庭さん。
1:10:51	方が招待パターンと燃料下端ということでよろしいですか。そうですね。あとカドミ武道場も、この、
1:10:59	長さっていうのは、これの絵で見るとかなり領域も少ないんですね。そうですね。
1:11:08	そういうことなんですか。
1:11:11	その年齢の分苦勞黒い部分の、縦方向の長さっていうかそ。それと、あと左のこの0%の位置関係でも、この燃料下端と、
1:11:25	後冬CD道場の下端との、
1:11:29	距離を、ちょっと後でも、何でも結構ですけど、ウエノメールでも結構ですけど、教えていただければと思うんですけど。
1:11:39	あとその100%っていうのはここにあるようにもう抜け切ってる。
1:11:45	いうこと。
1:11:47	でよろしいわけですね。
1:11:50	普通そうですね逆に100%以前よりちょっと手前のところでも吸収対象のものはなくなってるっていう、そういう、
1:12:00	ことになるんですかね。
1:12:03	近畿大学の差本です。研修タイヘキとして燃料そのものノートの位置関係で見ると、今水沢がおっしゃられた通りで、上限まで生き抜いた際には燃料等オーバーラップする部分はなくなります最終的に、
1:12:19	ただご存知の通り近大炉黒鉛炉心周りが国の方針ですので、いわゆる水炉心の反射タイプというのが、
1:12:30	薄くてですね、かなり足の長い炉心となっておりますので、この状態内でもかなりの効果が残ってるという状態なので
1:12:41	疑問は僕直接見ていただくと上端の方でまだ傾きがございますし、なおかつ、皆さんが気にされてた、一般的なイメージで
1:12:55	制御棒反応度価値曲線というのは基本的に上下対称の回転対称の形になるはずだということを多分思われてると思うんですけども近大はちょっとこういう特殊な形ですので、少し、
1:13:08	制御棒反応度価値曲線自体が揺らぐというのは、ちょっと特殊な、
1:13:15	形状になります。
1:13:17	わかりました。だから、そもそもね角増プロットが、
1:13:23	野木校長有効部分が、燃料利益を今古井委員でもカバーしてないってということなんで、基本的な一般的な

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:35	最大東亜アベレージの運営費っていうのは使えないので、今回示していただいたようなデータベースで、や、説明をしたら、いただくという。
1:13:46	ことが必要になると思います。
1:13:50	あともう1点ですね 70%77%以上のものはペリオド法で測ったということなんですけど。はい。
1:14:02	77%。
1:14:05	最終的に許斐東%までやるっていうことなんですけど、それはペリオド法で測れるぐらいの反応度だっている、
1:14:18	いうことでよろしいわけですね。はいそうです。近畿大学の佐古です。近畿大学の原子炉では、全制御棒引き抜き時点でかつ、中央ストリームが今この、
1:14:31	図でいうと、炉心の上の部分にセンタートリガーで書いて下にと書いておりますが、この部分にも億円を埋めた状態で、過剰反応度が 500pcm0.5%を超えないという核的制限値を設けておまして、
1:14:49	その上で、近畿大学の原子炉で今、行っております、試験検査等で、の、
1:14:59	結果を端的に申しますと、臨界力周安全部をすべて引き抜いたとしても、大体、うでいうと、50 秒行かない、100 秒とかそういった値になるはずのものが、
1:15:13	それはあれですね。
1:15:16	場合によってはパッと違いますが、でもざっくりはもう編集部測ればいいです。うん。わかりました。だからそういう意味ではね近畿大の古川一緒に分割、炉心的なもので、
1:15:32	かつ安全新安全防の吸収体自身がこういうストロークしかないっていうんで、非常に、
1:15:43	もうほぼ一般はもともとなかなか適用できないっていうことに、わかりましたんで、その辺、実際の測定に即した形で説明してもらえれば結構かと思えます。わかりました。
1:16:00	私の方からは以上ですね。
1:16:06	協力します。
1:16:12	規制庁の庄田です。ここではですね、続いて精鋭駆動装置のお話の確認になるんですけど、
1:16:22	こちらでこの論点としては更新前後での同等性というところを気にしていて、それで今期に申し上げますと事実として使用。
1:16:33	出力であるとかですね、そういったものが変わるのであろうと。
1:16:37	いうのはわかるんですけどそれをもって、何かこの駆動装置に期待している役割であるとか或いは強化との整合であるとか、技術基準の適合をどうやってやるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:50	ていうところについては変わらないのだろうと思っています。
1:16:55	はい。ていうところを確認したいと思っています、実際、
1:16:59	大きなところで言うと出力と多分方が、
1:17:03	パッとやっぱ変わると思うんですけど前回の場合だと、
1:17:09	安全防の方の方のリバーシブルに変えますけど、例えば安全上、確か挿入すると きつてもうスクラムで、
1:17:16	スイッチで入れるので、土橋部にしたからと、何か入れようと思ったけど間違っ て抜いてしまったみたいな、こういったことにはおそらくならないのかなと思ってい ます。
1:17:26	そういうところでいうと、多分、使い方と言うんですかねこういう手順で入れます こういう定義できますっていう子。
1:17:34	何かわからないというのって言うんですがその理解でよろしいでしょうか。
1:17:39	はい。近畿大学の方はです使い方については変わりません。
1:17:45	はい。あと農大の方のリバーシブルだからといってですねえと。
1:17:52	どうすんじゃ動作をどうするかっていうと、かける電通の方で決まってきました、そ っちの方はですね制御盤の方で制御しておりますそっちは今回変更加えませ んので。
1:18:04	扱い方としては、従前と同じ使い方をしていくという形になります。
1:18:12	以上です。規制庁申し上げますありがとうございます。出力の方も、多分 10 ワット ぐらい上がってるんですけど、これは何か、出力は駆動速度に影響するかっていう とそんなことはなくて、まずは陸路速度は原則日によって調節してるんだという、
1:18:28	ことだと思っています。こちらはその理解でよろしいでしょうか。
1:18:32	はい、近畿大学の方からです。その理解で結構でございます。
1:18:36	以上です。
1:18:41	規制庁の正田です。
1:18:43	これはですね、セーフド措置の方の確認も、
1:18:48	考えていたところはできたかなと思いますので今日の確認、内容としての大きな 3 番目のと、
1:19:01	ですね補正に必要な事項、何かの確認っていうものに入れたいと思いますけれど何 か補足で説明というかそういうのは特にありますか。
1:19:12	近畿大学側ございません。
1:19:19	規制庁申し上げます。オオシマ社では、
1:19:24	大きな三つ目ということで補正に必要な、
1:19:30	事項確認ということに移りたいと思います。
1:19:46	はい規制庁の伊藤でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:51	ですね。
1:19:55	今回ご説明いただく必要がある条文ということで、いくつかお示し資料でも拾っていただいている中で、
1:20:06	まず 11 条をですね。
1:20:10	なお、機能の確認のところの条文について、
1:20:16	具体的な検査内容としては、制御棒落下時間測定であるとか、制御棒本店管理部の確認ということに記載いただいて、メールといたしますと、
1:20:30	まず要求について、もう一度ちょっと確認、確認結果その認識合わせをさせていただくと。はい。
1:20:41	術後では、運転段階ですけれど、
1:20:47	安全を確保する上で必要な設備の機能を確認するための試験または計算。
1:20:55	で、これあの要素の 1 個目ですと、D 及び E、これの機能を健全にするための、募集または修理ができる。
1:21:05	もの。
1:21:06	でなければならぬ。これは二つ目の要素としては年または修理というのがありますと。
1:21:12	ということです。要素をシマた処理ができるですね、もう一つホースはあると思っておりますと。
1:21:20	今回
1:21:24	33 条の関係における関係でいうと、
1:21:29	機能としては、停止機能と反応度制御の機能があると思っております、
1:21:36	ですので、それぞれの機能に対して、
1:21:40	どういう検査をするのかっていうのを少し書き分けていただいた方が、
1:21:47	要求、事故との一対一の関係がわかりやすいのかなと思っております。
1:21:57	で、なので、
1:22:02	ですね。
1:22:03	それぞれの検査をされるものについて、何が確認できれば機能が維持できているといえるのか。
1:22:12	っていうところもですね、少し書き込み書き添えていただけると、まず試験または検査で、どうやったら機能が維持できると判定できるのか。
1:22:24	県をうまく表現いただけるのかなと思っております。
1:22:31	形。
1:22:32	例えば停止機能で言いますとこれ落下時間の測定というところ。
1:22:40	になると、ということだと思っておりますが、今の
1:22:45	私から申し上げた点に比べ、を踏まえて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:50	こういう表現になるのではないかっていうのありますでしょうか。
1:22:54	はい、近畿大学の方からです。今の
1:23:01	ちょっといただいた説明に、
1:23:08	提案しますとおっしゃった通り原子炉停止系統としての、
1:23:15	当間検査としては、汚損第 11 条の機能の確認の方ですね、これ落下時間測定と。
1:23:24	いう形になると思います。それから反応度の方につきましては引抜時間と挿入時間の測定。
1:23:32	という形。そこと、
1:23:36	そこから併せると反応度添加率の方の、
1:23:43	歳出と算出して確認の検査という形が当たろうかと思います。
1:23:49	その 11 条の 2 番目が保守または修理というところにつきましてはか。
1:23:59	アクセス性、修理のために、保守処理のためにアクセスできないといけないのでとちょっと、うちでは思ってますので据付の検査といった形になるのかなと。
1:24:10	枠内の停止機能、反応度せ、制御機能療法蘇生付検査でという形になるのかなとは考えておりますけれども、このような理解でよろしいのでしょうか。
1:24:24	はい規制庁伊藤ですけれども、まず前半の試験検査の話でいくと、ご説明いただいた通り、制御系統としては、
1:24:38	その要求、
1:24:40	技術基準の要求との関係でいうと、転嫁率等、あと
1:24:47	駆動速度ですね。うん。この 2 件がありますので、これが維持されて約束した通りに維持されている。
1:24:56	いうこと。
1:25:00	計算を示していただくと。
1:25:03	由良といいますと、
1:25:05	先ほども申し上げたように、
1:25:10	何を確認できれば機能が満足できるって判定できるのかっていうところについては、どうでしょうか。
1:25:21	近畿大学の左近です。これは以前お送りさせていただいた説明資料の第 11 条での現状きさ
1:25:32	の案、どういった適合性の説明課長の大井送り出してもらったやつをベースに、今ご質問いただいているという認識でいいですがけれども、そちらではなおかつとして具体的な検査内容を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:44	今お話のあった通り、制御棒落下時間の測定と、あと制御棒反応度価値反応度添加率の確認括弧制御棒価値と、制御棒駆動力の測定というふうに記載をさせていただきます。
1:25:57	これについて、停止機能としてどの部分を見るのか、反応の制御系統として、どちらにそれぞれ瞳孔が対象になるのかというのを、具体的にこの二つの項目が、それぞれ、どっちがどっちなのかというのを明示して欲しいというそういう班、
1:26:15	そういう意味でよろしいでしょうか。まず1点目、お伝えしたのはそういう意味です。その上で、例えば、
1:26:27	ですね。
1:26:31	ちょっとこれが正しいのかは、説明、お考え次第だと思ってるんですけども。
1:26:40	例えば落下時間でいうと0.5秒以内に挿入でしたっけ。はい。
1:26:47	ですので、そうすると
1:26:50	申請書の約束事項として、仕様として0.5っていうのがおそらく入る。
1:26:56	図でして、これを割り込んでしまうと、これよりも時間かかってしまうと、機能が維持できていないという判定をされるのか。
1:27:08	或いはまた別の考え方があるのかとかですね。
1:27:11	そういったところも少し
1:27:14	踏み込んで説明をいただければと思っています。
1:27:20	はい。近畿大学の左近です。落下時間につきましては現状0.5秒以内というのは核的制限値として設定している、設置許可の約束に、
1:27:31	ただ、色的制限値というか炉心の炉心動特性として設置除外の記載事項ですので、これは落下時間の判定値として、0.5秒上演位置からの挿入、落下の落下挿入の時間が0.5秒以内であることというのは、
1:27:47	判定基準として、
1:27:50	商売事業者検査でも当然確認しますし、その後の定期的な点検等でも、もちろん定期自主定期事業者検査でも確認事項となっております。
1:28:03	はい。
1:28:03	今
1:28:06	使用前事業者検査と定義県というふうにおっしゃっていますけれども、11条で見ている内容というのは、使用前確認ではなくてですね、シームGS検査ではなくて、刑事系の方だというふうに見ていただければ、
1:28:22	結構ですので、その際の、その判定の、
1:28:26	を基準として、何をそれぞれの検査において、考えているのかっていう説明を追加していただけるといいかなと思っています。
1:28:37	近畿大学は、それは説明資料の2ということそれともあっちの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:47	新しく補正の、
1:28:49	案の添付書類の中にもということでしょうか。
1:28:55	はい。そこもお伝えしようと思っていたところでして。
1:29:03	今適用線せ説明資料としては適合性の考え方として、
1:29:10	応募、
1:29:12	まず、その基準の料金、
1:29:16	裏返しみたいなことを書いていただいた上で、具体的には具体的には、テーマがありまして、これ 11 条の適合性を説明する根拠になりますので、約束事項として申請書の、
1:29:31	今度としてお示しいただく内容かなと考えています。
1:29:37	で、
1:29:39	その上で、具体的な数値みたいなのはですね、
1:29:48	ちょっと我々も整理は必要ですが確認をもう一度したいと思ってますが。
1:29:54	少なくとも添付書類には、お示しいただく必要があるかなと思っています。
1:30:03	はい。
1:30:04	その点はいかがでしょうか。近畿大学の方からです。そうしますと本文の方には、検査と、
1:30:14	満足すべきぐらい、検査で確認すべき内容っていうのを、
1:30:22	書いて、添付書類の中にそのパッシングクライテリアの方を、営業 2 課書き方になるのかちょっとまた、
1:30:31	出向していただければということになりますけど、そういった書き分けになるということかなと思っております。
1:30:40	はい。そこでよろしいでしょうか。はい。はい。規制庁伊藤ですけれども、二つ目の要求事項の二つの点の保守または修理のところ。
1:30:52	ですけれども、アクセス性というふうに先ほどおっしゃってございましたけれども、おそらくそういうことなのではないかなと、我々も思っています、
1:31:04	例えばこういう考え方なのかなと想像しているのは、
1:31:10	制御棒駆動機構の設置場所においてですね。はい。運転の前後に置いて、炉室の温度であるとか、その圧力であるとか、自然環境に、
1:31:21	変化はなく、保守を新しく入れるためのアクセスが可能であるとか、そういったことをまず、
1:31:28	方針として申請書の本文で、
1:31:32	説明をいただくっていうことが、必要なかなと思っています、それでじゃあ、
1:31:42	それぞれ温度圧力方針環境っていうのは
1:31:46	どの程度というふうに運転前後で考えているのか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:51	変わらない場合は変わらないというような表現なのかもしれないんですけども、そういったところも添付書類の中では述べてもらう。
1:32:00	ていうことが必要なのではないかなと思っています。
1:32:05	どれほど、
1:32:10	はい。近畿大学の方は、ちょっと
1:32:14	保守修理については、どうしてもそのうちの方が非常に小さいようなので運転しても平気で炉室にばんばん入って行って大丈夫が、
1:32:24	横谷野末。
1:32:25	長そうですね。このところどう書かかですね。パッシングクライテリアの方の設定が、
1:32:38	おっしゃることはよくわかります。今布施藤修理をする上で、問題なくアクセスできるんだってというような表現いただければいいと思いますのでそういう趣旨だと理解いただければと思っています。
1:32:56	ただし、
1:32:58	はい。
1:33:00	でも本文に書くところは、
1:33:02	イメージできたんですけどその添付の方に書く。
1:33:07	クライテリアの方が、
1:33:10	どうも。
1:33:14	同等か効果だというのはちょっと悩ましくてですね、温度も変わらないし、こんな圧力をうちは
1:33:24	大気開放型炉心で、かつ、要は、原子炉建屋自体の人暑う制限もいらないという形で許可いただいている。
1:33:36	そうです。そう圧力。
1:33:41	だからそれを、要はか監視する。
1:33:45	装置を新たに購入してやらなきゃいけないのかっていう、そういうことではなくてです。はい。むしろ、
1:33:55	許可の前提としてそういう説明をされているのであれば、そこはそのまま適用できるんだと思いますし、通常の質問があるかわかりませんかですかですね。
1:34:10	はい。開放型なんで、その耐気圧何であるとかですね、そういう表現次第だと思ってまして、
1:34:21	うん。はい。
1:34:23	はい。例えばですけども。
1:34:30	す、せんだって綿花をしている京都大防雪公認なんかです。藤。
1:34:37	藤。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:39	許可段階での再更新は、温度とかですね。
1:34:44	はい。
1:34:46	何かを用いて、
1:34:49	ある程度レベルで説明をしている場合もありますし、
1:34:53	ぎりぎり。
1:34:54	そういった他の例を、その申請書でですね、参照
1:34:58	トラブっていうなこともあるかと思いますが、そのくらいの説明になると思っております。ちょっとそこは、
1:35:07	他の、
1:35:09	次、
1:35:10	事業者のやつをちょっと参考にしながら、ちょっと、
1:35:15	もし書き方が読みようであればまたちょっとご相談に乗っていただければと思います。今、こういう説明になろうかと思えますというご説明あればですね、いやもうちょっとこうではないですかという議論もできると思うので、また考え方をまずお示しいただければと思っています。
1:35:34	はい。はい。認識合わない状態で進むのが一番よくないと思っていますので。
1:35:44	はい。11条の関係はよろしいでしょうか。はい。はい。浮かしました。
1:35:50	はい。それから33条を、
1:35:54	ですが、
1:35:57	まず先に6条の耐震がありますけれど、せんだって駒井とやりとりいただいた費用で整理いただくというのがそこが前提になります。はい。はい。で、
1:36:11	その次の33条ですけども。はい。まず第1号2号炉のところは、これ先ほど本文添付の話も、
1:36:22	お伝えしていますので、それを踏まえて、
1:36:27	申請書の中で表現するのかっていうのを整理いただければと思っていますと、と言ってやりとりの中で、なかったポイントがありまして、はい。
1:36:43	越冬
1:36:45	ご説明いただいた中でも、
1:36:49	許可の、
1:36:50	加藤事故解析の話っていうのも出てきたと思っていて、それでは、その2点、表現していただく必要があるかなと思っていて、
1:37:02	先ほどから話出ている範囲を転嫁率、もう一つは、要求で想定する制御棒の異常が発生しても、
1:37:14	旧患小委員会超えないものであることとありますので、勧告への対応として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:20	許可の添 10 解析、の中で評価をしている内容を、テーマが表現される必要があると思っています。
1:37:31	はい。
1:37:36	許可でも同じことを述べられていると思ってますけれども、第四期は同じですので、
1:37:42	うん。
1:37:43	ですが設工認でもその詳細設計としてですね、もう一度そこを前阿久津氏にいただく必要があると思っています。
1:37:52	で、
1:37:55	おそらく設計条件みたいな話だと思いますので、この申請書の本文として、考え方は、を述べて、
1:38:06	説明表現していただいた上で、
1:38:10	添付書類としてもですね。
1:38:13	制御棒の異常な引き抜きに関する許可の添 10 解析と同じになるのかもしれないんですけども。
1:38:24	適合建機を説明した書類として、
1:38:27	運営。
1:38:29	付けていただく必要が出てくるのかなと思っています。
1:38:33	近畿大学の方からです。衛藤。
1:38:38	この技術基準、制御用のものについては技術基準の要求等、
1:38:49	許可基準の要求、同じですので、
1:38:54	説明資料としては、
1:38:57	ここのところは、
1:39:00	テンジウの後の、
1:39:03	制御棒の異常引き抜きによる反応度添加の部分が、
1:39:09	ドキュメントとしては、横滑りでドーンと入ってくるイメージになるかと思うんですけどその辺のイメージでよろしいんでしょうか。そうですね概ねそんなお感じになるのかなと我々も考えていますので、
1:39:27	内容としてはそういう、
1:39:30	だろうと思っています。
1:39:34	よく許可でやった内容をもう一度施工にやる必要があるのかっていう議論はどこ、どの審査でも降りるんですけども、やっぱり段階規制であって、
1:39:48	許可で、確認した事項は、詳細設計はやっぱり許可の基本方針の確認であって、
1:39:58	施設、施設の設工認っていうのはそれを実際に工事をするにあたって、
1:40:04	許可の約束事項を詳細設計として満足できるのかっていうのを、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:10	実際のところをもう一度しっかり確認するっていう意味合いがありますので、です ので、
1:40:18	耐震の方で確認してるように、やっぱり各条文ごとに、講座の影響があるところ は、もう一度説明いただいて、確認させていただくっていうのが、こうしたヒアリング の場でもそうですし、
1:40:36	その取材性である申請書においてもしっかり文章として説明していただく必要が出 てくる。我々はそういう認識でいますので、
1:40:47	ご理解いただけると。
1:40:50	いいと思っております。
1:40:52	はい。
1:40:54	了解しました。
1:40:56	はい。
1:40:57	では 33 条 1 項 2 号については以上のような認識でおります。
1:41:04	はい。
1:41:05	鉄道よ急に行きまして、
1:41:10	33 条 4 項の第 1 号なんですけれども、第 1 号はい。はい。
1:41:17	そういうことについて、示すことと。
1:41:21	いうこととです。
1:41:23	今日工藤次官で、許可側では説明をされていて、はい。これは最初のヒアリングで のやりとりがありましたけれども、
1:41:35	第 4 項の 1 号の、
1:41:38	要求は、
1:41:42	原子炉の特性に適合した速度で制御材を駆動し得るものもありますので、速度に 換算したもので、
1:41:55	申請書の設計仕様としてですね。
1:41:59	お示しいただく必要であると、今説明資料上ーをさせていただいてますけれども、許 可の駆動時間を踏まえた範囲で、使用、
1:42:09	申請書本文上も出してお示しいただく必要があると。
1:42:13	思っております。はい。極度の整合もあるので、工藤時間はオオキサイいただく必 要があると思ってるんですけれども、その理由が、
1:42:23	必要になるかなと思っています。
1:42:29	はい、この点はよろしいでしょうか。
1:42:31	はい。近畿大学の方からですイトウ。
1:42:35	等、
1:42:37	第 4、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:39	第4項第1号のところで速度と出てるので、本文の方にも、時間だけじゃなくてちゃんと速度の方も記載、そっちの方が主で記載してという、そういった理解。
1:42:51	そうですね。はい。はい。規制庁イトウでさようでございます。
1:42:55	だと思います。はい。ご意見ちょっと近代としての考え方を確認。
1:43:03	させていただいていただきたいんですが。
1:43:06	この第4項の1号では、
1:43:09	原子炉を特性に適合した速度という言い方をしまして、
1:43:16	IAEA等考えたときに、当然許可を踏まえて設定をされていると思うんですけども、ちょっと原子炉の特性適合した速度であるというのはどういう考え方。
1:43:33	動特性っていうのを、
1:43:36	見ている。
1:43:37	とお考えでしょうか。
1:43:39	近畿大学の方からです。下、現在の設定値がそうであるかというところはちょっと置いておいてですね、すみませんこれもとも口も設定者昔の設定値なのでというのは、まずあって、それ、それはそれとして置いといてですね。
1:43:57	原子炉の特性にて適合した速度という観点でいうと、
1:44:05	部長近畿大学としては2点を考えておりまして、
1:44:10	1点が構造材に影響、破損モードを発生させない。
1:44:18	というところが一つかと。
1:44:20	考えておりますというのは特にその燃料体の表面、
1:44:24	温度ですね。
1:44:25	これが燃料自体の融点を超えないような、
1:44:30	ストップ一速さでの反応度添加をしなければなら、それに合わせた速度で動かなきゃならない。表は1点目でございます。これは燃料の健全性という観点から、
1:44:42	もちろん燃料とあと原子炉構造材ということになりますけどうちの炉ですとやっぱり燃料の燃料板本体の
1:44:52	荒が一番温度高の地層から破壊が始まっていくと考えられます。その速度が松代。
1:45:01	もう1点目が原子炉そのものがですね、基本的に原子炉の特性としまして、
1:45:10	遅発臨界量になりますので即発臨界に至らない添反応度添加率にしないといけない。
1:45:17	反応度のは、これはもうどっちかと全反応度反応度価値ということになりますけども、そういったところからも
1:45:26	あるのかなと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:28	いうところを考えて、次、実行的には、やはり年齢のですね、板野本板自体のとは、
1:45:37	予定を超えないところまでの反応度添加率という形に上がると思いますけれども。
1:45:46	それも大事であって現在の考え方としてはちょっと坂野先生から、現在の考え方は、すいません近畿大学の左近です。根本的なバックボーンは今大原先生からお話があった通りですが、現在の考え方としては、
1:46:04	基本的に駆動速度に関しては、CAQ的な制限値を設定しております。反応度添加率。
1:46:14	これが満足する、これが上限ですねこれを制限として満足するというのがまず安全上のポイントです。これに対して、もう一つのポイントが、
1:46:27	実際の制御する上で正確性、運転をしやすいかどうかというポイントですね、この辺からあまり遅過ぎるのも困ると。
1:46:37	いうことで、現実的な値として、今の設定値に落ちていくという考え方でございますので、基本的には
1:46:49	反応度添加率の制限を満足するというのが、駆動時間、あれですね特性に適合した速度ということになると。
1:47:00	ということです。以上です。
1:47:06	はい規制庁のイトウですありがとうございます。
1:47:11	何となくそうですね、
1:47:16	その制限値を満足するっていうのは約束が許可の約束事項でもあるので、
1:47:21	当然相応なる、必要があって、
1:47:29	その背景としては大原先生ご説明いただいたように大本の考え方があるってその入園表面温度を超えない範囲の展開で、
1:47:40	やはり二期ごとですね。
1:47:43	多い中ではそういうことをですねご説明いただく。
1:47:48	飛び飛びは大本のところをですね、重点的にご説明いただくのかなというふうに思っています。
1:47:59	はい。
1:48:01	これは、これもですね、やはり、その適合性もこう、
1:48:06	考え方というかですね、多分設計条件ということなのかなと思いますが。
1:48:12	CSSとして表現が必要な部分だと思っておりますので、
1:48:21	まず本文として何を書くのか。
1:48:25	いうところを、検討いただければと思っております。
1:48:28	こちら、近畿大学の方からです。おそらくこのセンターのベースを考え方にとると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:37	もっともっと反応度添加率は高く、
1:48:41	なるんですけどそこ、
1:48:43	おそらくその大元の考え方で出てくる速度等、今、現状の不足ではないかなり大きな乖離がございます。かなり安全波によって、実施設計がやっているとところが、実績がかなり安全側になってるところまして、
1:49:00	そこはちょっと表現の仕方をどうするか、工夫させていただきます。はい。
1:49:08	債よろしく願いいたします。
1:49:12	それから、
1:49:15	ですね。
1:49:18	第4項の第2号ですかね。
1:49:23	はい。製造プロセス図面通り供給を停止した場合に制御材が反応度を増加させる方法を誤認かないものであること。
1:49:32	でして、
1:49:38	で、今の説明資料上の記載です。表現ですと、
1:49:44	製剤プラをするために取りかけした場合に、
1:49:48	地域の有する安全ボーイ死に及びシマン全貌が、
1:49:52	要するに電球停止の落下挿入するファンロードオオシマ添加する。
1:49:58	ということ。
1:50:01	ですね。
1:50:04	そうすると、
1:50:14	越冬
1:50:16	この考え方自体は、
1:50:22	シーメンズ、これもですね申請書の本文としてですね。
1:50:26	条文適合の根拠として、約束いただくところかなと思っております。
1:50:37	結論的にはだから倉地が切れて園を挿入する方向にしか動かないから、要求との関係で言うと、増加させる方向にあるのかなっていうのも少し表現に盛り込んでいくと。
1:50:52	うん。一対一の関係は、
1:50:55	ありやすいのかなと思っております。
1:50:57	はい。
1:51:02	はい。
1:51:05	と、
1:51:06	でしょうかな。
1:51:11	それから、
1:51:17	もう一度頭を適合対象条文の誰かというのを見ていきますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:25	まず六条 2 交代制は対象ですということで、見えちゃってますね。
1:51:32	税 11 条についても先ほど申し上げた通りです。やりとりはあった通りですので認識は、言いますと、
1:51:42	33 条の一方については、
1:51:47	分解を確認させていただいて大変恐縮なんですけれども。はい。今回の工事で、
1:51:57	次、他に条文。
1:52:00	ウエノように、
1:52:03	衣装から要素が変わるんでしょうか。
1:52:07	設計の影響なんか受けるのかどうかって言うのが、
1:52:13	今のその説明資料の表現からでは、いまいち見えなくてですね。
1:52:20	影響を受けるのであれば審査配布条文だということに異論はないんですが、全くないってことであれば、ビル上部にならない気がしています。
1:52:33	どちらのなあというのをもう一度確認したいのですが。
1:52:36	その 1 個 1 号ですね。
1:52:39	出資 33 条 1 項 1 号については、
1:52:46	通常運転時予想される温度変化についてはこれは変わるものではございません。キセノン濃度変化についてもこれ変わるものではございません。
1:52:58	あとは、
1:53:01	阿部です。実験物の移動対応による反応度変化を制御できるものというところについては今回、ウォーターの駆動食堂という、要は反応度添加率ですね、こちらの方に関係してきますのでそこだけは関係するのかなという。
1:53:18	ところでございますけど、それが従前と変わらないものをするので大丈夫ですという、説明が落ちるんですけれども、そういうことですね。
1:53:29	なるほど。
1:53:37	テーマもと。
1:53:42	事が温度変化が、ネグリジブルスゴウ等です。請願が 8000 万ネグリジブルsmallがベスト行っているのもその前 2 点については、
1:53:56	何がどうなろうが変わりませんという話で、実刑反応度変化をちゃんとありますかっていうところは、
1:54:05	従前は置いていた、
1:54:08	駆動速度、これを満足するようにするので大丈夫にしますと。
1:54:14	いう、そういった説明の方、そう言う表現にしております。そこにはしてない。それをして十分小さい。
1:54:25	十分大きな案分機能すいません。いや、そう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:31	池田尾野様ですとコアカーブ活用になるかとは思いますが現状今見ていただいている資料では、今前半はその通り後半の制御できるのかどうかというラインで言うと今現状は、
1:54:46	そうで速度という表現はしておりません。
1:54:49	そこで多分どっちになるんですかという話になってるんだと認識しております。宮委員です。そこはそうですよね。
1:54:59	反応度変化を制御できるものであるというところで、どういうものかになるんですが要は運転状態を維持したまま制御できるっていうことを担保するのかそれとも、
1:55:09	同じかっての停止能力が十分あるから、制御できるという解釈をする中で、この課長は変わるんだと私は思っております。今の先は実は
1:55:20	十分な停止能力があるという数字をさしてもらってるんですね。なのでここを、運転を維持した制御できるっていうところを担保するのであれば、5 転換率っていう表現をした上で、
1:55:34	適応対象になって、運転を継続できなくても、提出できる能力が中あれば十分だという解釈をするのであれば、
1:55:44	現状の説明を維持して、この適合性については、
1:55:50	判断はするけれども、適合性評価の詳細はいらぬという形になるのかなと。
1:55:56	今のお話しご指摘というか、導入というのはそういう切り分けになると思いますので、どちらにしましょうかそういうご相談になるかなと思っております。
1:56:10	規制庁伊藤です。ありがとうございます。
1:56:14	そういう意味では、そうですね説明内容のお書きのところが本当にこれでよかったのかっていうのが、多分私の疑問の。
1:56:24	もう発端でねえ。うん。
1:56:30	通常運転時、上盤をもう一度見ると、通常運転時に予想される。
1:56:37	要因による反応度変化を整流できるものであること。
1:56:42	なので、
1:56:44	やっぱり通常運転時にちゃんと制御できますか。
1:56:49	ていうのが、
1:56:51	要求なんだとすると、それを次になる答えが必要なんではないかなと。
1:56:58	思います。そうすると説明内容が少し変わってくるっていうことですかね。
1:57:04	近畿大学の左近です。そうですねそういう解釈では通常運転時運転を継続できる。運転中に発生するやつを運転中にコントロールして、
1:57:16	通常運転状態を維持できるという解釈でいくと、おっしゃる通りで通常運転時に発生する反応度かちいの変化に対して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:28	他のメーカーに対して来、今回の主盤全貌の反応度制御能力としての反応度添加率ですね、こちらは十分な能力を持っているので、
1:57:42	適合している通常下に制御できるという表現になりまして、%大柿から後については書かないとかちよつとご相談になりますが、そういうご意見になりますと今の、
1:57:56	適合性の確認、適合するこの 33 条第 1 項も対象になるというそういうことになると思います。すいません。ちよつと近畿大学方はちよつと
1:58:09	上でちよつとこつちで相談をさせてください。ちよつと時間ください。
1:58:14	規制庁伊藤です。その本ヒアリング中ということではなくて、を整理して次回にまた対応というそういう意味合いでしょうか。はい。そうです。はい。
1:58:28	はい。承知いたしました。
1:58:33	はい。そうですね。
1:58:36	一旦、多分その資料の形で、見解を取りまとめていただいた方がいいと思いますので、もともとの資料を、
1:58:48	部分だけ変えるというのではなくても、別紙で、
1:58:52	まず考え方を取りまとめていただいて、提示いただくということでもいいと思いますので。そうですか。ありがとうございますなければと思います。はい。
1:59:04	はい。
1:59:05	それから、
1:59:07	一方、
1:59:10	33 条 1 項の 2 本席でお話をしたんですけれども、
1:59:18	今設計は変わらないんですよ。はい生業そのものに、制御棒の駆動箇所については、今回変更箇所に入っておりませんので
1:59:32	今回の工認では、
1:59:36	対象外から考えておるところでございます。ということですよ。
1:59:41	そうすると、
1:59:44	33.1 個。
1:59:50	それは 20 ページとかでは、
1:59:54	1 個丸ごと適用対象ありってなってるんですけれども、多分細かく見ると、それを説明が必要なものとそうじゃないもの、色分けされていると思うので、
2:00:06	はい。ちゃんと認識が合うようにですね。
2:00:09	少しブレイクダウンして、
2:00:12	はい。いえ。
2:00:14	表現いただければと思います。結論として今回は説明対象じゃない軽油等についてはそういうふうに表現いただければ、と思っています。はい。
2:00:26	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:27	それ、現行は、
2:00:34	33 条 4 項の 3 号で、制御棒落下速度の障壁により燃料体燃料棒その他の設備を掃海するものはないですが、ことがないものであること。
2:00:46	については、これは大衆場外で整理されてるっていうんですね。今回の更新範囲であると。
2:01:02	あと、最後 33 条も、
2:01:06	工場は、南方は、
2:01:12	堅持する場合には、
2:01:17	結構、
2:01:27	復興のに関わる設計は、
2:01:33	今回の工事で、
2:01:35	変わってんでしょうか。
2:01:38	このところについては制御棒の全反応度価値の部分になりますので、
2:01:50	その第 2 号については変わらないところなんですけど、
2:01:59	そこはそこの先生が進める。
2:02:01	今の話さ、
2:02:05	それという近畿大学、加古水井浜辺の話の流れで言いますと、33 条の第 6 項は、現行安易に入っておりませんので、
2:02:16	今回の設備の変更なしということで、適合性の監査の対象ができるのかなと思います。
2:02:27	以上です。
2:02:30	規制庁イトウですありがとうございますということですね。
2:02:36	そうすると、今説明資料 28 ページで、適用対象だっというロジックになってますけれども、こういうことであるから、今回の、
2:02:52	英語では、
2:02:53	適合対象条文ではないんで変更の影響がないと。
2:02:58	いう結論をまとめていただいて、
2:03:02	ということですね。行政対象でない理由は
2:03:09	述べてもらおうと。
2:03:10	ということで、今、
2:03:13	すいません、近畿大学の方は、水稻このところなんですけれども、ちょっと悩ましいところがございます、
2:03:22	というのが反省漁業の全反応度価値という視点で見ると、
2:03:31	当たらないと思うんですけれども。
2:03:33	例えばその電磁クラッチが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:36	稼働するかしないかっていう観点で見ると、今回、
2:03:41	同期会をするキーのところにはなっているそういう意味では、
2:03:45	年次クラッチが稼働してちゃんと入りますというところを見るという確認をするという点では、当たるのかなと。ちょっとそこがちょっと悩ましいところでした。
2:03:57	どう整理をして、
2:03:59	必要かなと。
2:04:00	いう、検査としてはあちらの、落下時間測定の方に、組み込みが落下時間測定の方の1項目として、
2:04:11	竹井佐瀬中時間測定検査の1項目として、ちゃんと落下することみたいなチェック欄をつけてという、そういった整理がな、なるのかと思うんですけど、数、
2:04:23	ちょっとそこでどうか、書けばいいのかなというのをちょっとが悩ましい悩んでるところです。
2:04:29	いやあ、
2:04:31	憲法と。
2:04:37	協業する場合は、
2:04:50	うーん。今日それは、
2:04:53	終盤全部が次に入って今回は原子炉停止システムの制御棒の方の駆動部分も更新するということなので、
2:05:06	その現地クラッチというところで見ると、
2:05:11	その適合を見ると、それが結局その説明の中では反応度があるんでその説明自体は、
2:05:21	今回変更箇所以外の話になるんだけどそれがワークするかワークしないかというところの、
2:05:32	機器の取りかえということにはなりますので、そういう意味では、ちょっとどういう説明で入れたらいいか、ちょっと悩ましいところでした。
2:05:44	そう。運営理解いたしました。
2:05:51	そうか。
2:06:12	くらい。
2:06:14	違う。切れて、
2:06:18	製材が入りますっていうところは、横尾側で見てるんですよね。
2:06:26	はい。
2:06:29	うーん。
2:06:36	はい下をちょっとこの見方はもう一段、規制庁側でも確認したいと思います。
2:06:52	準備としてですね、もう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:55	適合不要となった場合にどういう表現できるのかというのは、少し検討いただければと思っております。
2:07:06	はい。
2:07:07	次回ヒアリングの時にですねその点は、
2:07:12	ほぼ、
2:07:13	双方考え方をもう一度、認識合わせできればと思っております。はい。よろしく願いします。はい。よろしく願いいたします。
2:07:24	はい衛藤。
2:07:26	私からは以上になりますが、規制庁の方からその他気になっている点等ございますでしょうか。
2:07:39	規制庁の正田です私から特にございません。
2:07:45	アで、
2:07:46	規制庁の方がいいですけれど私が特に言うことはないんですけれども、何かちょっと悩みがあれば、率直に聞いてください体制た。
2:07:57	そのあたり最新だけなんですけれども、体制については、
2:08:02	どんどんと聞いて、相談の乗りますんで、聞いてください。以上です。
2:08:14	近畿大学の方からです。江藤茂呂様はまた、電話ベースかメールベースかでもどちらでも。
2:08:23	はい上演命令もう対応しますのはい。どうぞ遠慮なく。
2:08:30	お願い。ありがとうございます。
2:08:36	はい。江藤。
2:08:38	では、規制庁イトウですけれども、全体を通じて、
2:08:43	なければですね、端側なければヒアリングとしては、これで終了かと思いますが、いかがでしょうか。
2:08:57	近畿大学は特にございません。
2:09:02	はい、規制庁がいかがでしょうか。
2:09:05	はい。規制庁篠田です。こちらの方もはいございません。
2:09:09	はい。それではですね、まずいろいろ特に条文適合の観点で、追加でへの整理表現について確認いただきたい研究のですね。
2:09:22	答弁させていただきますので、整理いただいて、
2:09:31	違いをご提示いただければと思いますのでよろしく願いいたします。
2:09:35	はい。
2:09:37	ではありしヒアリングは処理をしたいと思えます。はい。どうもありがとうございました。ありがとうございました。ございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。